

委員会行政視察報告書

平成26年 7月24日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者
建設水道委員会 簀戸利昭

期 間	平成26年 7月 9日（水）～平成26年 7月10日（木）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	福島県白河市 議会 須藤博之議長、宮尾宏樹庶務調査係長 農政課 双石喜文農業政策係長、田崎孝子主任 千葉県野田市 議会 戸辺健一事務局長、岡田敦子議事調査係主任主事 農政課 山下敏也課長、小亀秀則農政係主査
出張者氏名	簀戸利昭、三輪順治、柳井一徳、惣台己吉、大滝文則、藤原清和 藤井隆史（議会事務局）
調査項目	農作物のブランド化について
別紙のとおり。	

- 1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
- 2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

7月9日（水） 福島県白河市

白河市農産物ブランド化基本方針

〔1〕 策定の背景（地域が選ばれる時代）

商品を消費者の選択肢に乗せるために、他商品との差別化を図り高品質化、高付加価値化によって消費者を満足させる戦略が重要となっている。

産業振興の視点からも、生産者が将来に希望が持てることが重要であり、市場に受け入れられ、多くの消費者に愛される農産物づくり、製品づくりは重要。

〔2〕 策定の趣旨

地域のイメージから、地域産品の付加価値を高める「ブランド戦略」が、新たなまちの活性化手法として期待が高まっている。

白河市の現状と課題

（1）全国に認知された「白河」の魅力は、まだ少ない

（2）農産物のブランド化の必要性

市産品の高い付加価値を実現し、新たな需要開拓を可能とする取組など、市産品の更なる振興を図っていくことが重要。

〔3〕 基本方針

（1）ブランドづくりは「地域づくり」

（2）産品の背景にある物語を付けて売っていく。

（3）消費者の視点から、売れるものづくりを追求する。

（4）生産者の顔が見える安心・安全な産品を提供する。

（5）商品の視点から、品質へのこだわりを徹する。

（6）観光客誘致施策の積極的な推進を図る。

〔4〕 取り組みの内容

（1）推進体制戦略

①全市一体となった取組体制の構築

②市産品振興の総合企画、調整を担う組織の整備及び推進体制等における民間人材の活用

（2）商品化戦略

①農商工連携による加工食品の研究・開発体制の構築

②マーケティング手法の確立

③関連産業支援

（3）販売促進戦略

①市内関係団体等との事業連携

②効果的なPR手法の構築

③「白河ブランド産品」として先導的にアピールできる商品の選定によるブランド化
〔白河ブランド認証制度〕

④統一ロゴマーク・品質基準等設定〔白河ブランド認証制度〕

⑤マーケティングの実施

（4）販売開拓戦略

①県やスーパーなどの提携による首都圏アンテナショップの展開

②マーケティングの実施

〔5〕 アクションプログラムの策定

①白河市ブランド化促進研究会の中で検討し、アクションプログラムを策定する。

②アクションプログラムは、事業の進捗・評価等を踏まえ、見直しや適当な進行管理を行う。

〔6〕認証機関として「白河市農産物ブランド化戦略委員会」を設置する。

白河高原清流豚、高品質トマト、たまご、キツネ米（コシヒカリ）を主体に農産物加工等18品目に及ぶ。

7月10日（木） 千葉県野田市

〔1〕環境保全型農業を目指して

1. 野田市の生物多様性の3つの取り組み

①堆肥化事業の展開

②黒酢散布による米作り

③江川地区の取り組み

2. 冬期湛水

3. ブランド米の販路拡大

4. 農産物の売り込みと宣伝

平成11年度に国庫補助事業で野田市たい肥センターを整備していた。

☆搬入できる剪定枝、草、落葉に限る。野田市内

☆搬入できない剪定枝、草、落葉

キョウチクトウ、アセビ、ウルシ等の毒性のある樹木、たけ、シュロの木、イチヨウの葉、ハボタン、草のツル、野菜くず、腐敗した樹木、建築廃材、材木、樹木の根等ごみの減量⇒酪農家⇒米農家⇒野菜農家に循環型社会の構築

〔2〕野田市が取り組んでいる黒酢農法を取り入れた水稻栽培について

★水稻の玄米黒酢農法は、石山味噌醤油(株)と新潟大学が共同で開発し、平成11年に特許出願し、平成21年に特許を取得した水稻栽培方法で、玄米黒酢が豊富に含んでいるアミノ酸等の栄養成分を稲に吸収させ、強く病気に負けない株の育成と、食味の向上を目的としている。

また、酢酸による殺菌作用により、いもち病等の感染リスクの減少が期待できる。

黒酢のヘリコプター散布を年2回から4回

黒酢散布等実績（黒酢散布面積）

平成21年度・・・約260ha

平成24年度・・・約355ha

平成22年度・・・約290ha

平成25年度・・・約482ha

平成23年度・・・約340ha

平成26年度・・・約520ha

黒酢散布費用は、有人ヘリコプターの場合10a当たり700円。ラジコンヘリコプターは、10a当たり1470円。散布資材である黒酢の費用は10a当たり120円です。

平成24年度より全額市補助金を適用し、生産者負担はありません。

〔3〕冬季湛水田の取り組み

冬季に田んぼに水を溜めることにより動植物生態系を変え事により、コウノトリ、トキ、淡水魚が生息する田んぼになり「環境に優しい農業」を推進し、「玄米黒酢米等」のブランド化に取り組まれている。

委員会行政視察報告書

平成 26 年 7 月 11 日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者

建設水道委員会 三輪 順治

期 間	平成 2 6 年 7 月 9 日（水）～平成 2 6 年 7 月 1 0 日（木）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	福島県白河市 議会 須藤博之議長、宮尾宏樹庶務調査係長 農政課 双石喜文農業政策係長、田崎孝子主任 千葉県野田市 議会 戸辺健一事務局長、岡田敦子議事調査係主任主事 農政課 山下敏也課長、小亀秀則農政係主査
出張者氏名	簗戸利昭、三輪順治、柳井一徳、惣台己吉、大滝文則、藤原清和 藤井隆史（議会事務局）
調査項目	農作物のブランド化について
1. 白河市・・・7 月 9 日（水）午後 2 時から約 2 時間程度視察実施	
まず、須藤議長から 3.11 後の「風評被害」が未だ存在し、苦戦していられることの報告あり。「白河の関」、「松平定信」等の紹介あり。	
続いて、担当者（田崎主任）から、当地における農商工連携事業の概要説明があった。	
主な内容は以下のとおりであった。	
白河市農産物ブランド憲章（4 点）を設け、一定の認証基準を満たすものについて「認証機関」（生産者、消費者、市民、学識経験者等 8 名程度で構成）で審査し、市長に提言。	
認証の有効期間は 2 年間。	
市の補助額全体は、年間で 200 万円。開発分野の限度額 60 万円、販路拡大は 20 万円。	
（いずれも補助率は 2/3 が限度）。	
<所感>	
・ブランドの確立のための指針が明確	
消費者の信頼、白川の魅力発信、市民の誇りと地域活性化	

・農産物のブランド化にかける地域の想いが強い。
・以下のブランド化の基本方針は、学ぶべき点が多い
①ブランドづくりは「地域づくり」
②製品の背景に物語（ストーリー）を付ける
③消費者の視点からのものづくり
④生産者の顔が見える安全・安心の製品の提供
⑤品質への徹底したこだわり
⑥観光客誘致施策の推進
・ブランド戦略への体制
推進体制・・・全市一体となったもの、民間人の活用
商品化戦略・・・農商工連携による加工食品の研究・開発体制
マーケティング手法の研究
販売策新戦略・・・PR手法、統一ロゴマークの採用等
・現在 16 品目を認証
「風評被害」、「知名度アップ」等のために職員の頑張り度、地域の「復興への力」を感じた。
本市としても、将来への「危機感」を持って、全市的に「地域発展のストーリー」のもとに、取り組む必要ありと感じた。
2. 野田市・・・7月10日（木）午後1時30分から約1時間30分間程度
野田市長現在6期目。公約として、「ブランド化」を掲げ取組中。職員のやる気も予算もあり、関係者の理解と協力のもと着実にブランド化ストーリーを推進中。
野田市においても、「ブランド農産物認定制度実施要綱」やその認定基準のもと、この10年間に亘る取組を展開されつつある。
そのテーマは「環境保全型農業」～ブランド力の向上の取組み～
であり、中心的な3つの取組みとして
①たい肥化事業の取組み



2014. 7. 9-10 井原市議会 建設水道委員会 行政視察から 上 白河市 下 野田市



委員会行政視察報告書

平成26年7月22日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者
建設水道委員会 柳井一徳

期 間	平成26年 7月 9日（水）～平成26年 7月10日（木）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	福島県白河市 議会 須藤博之議長、宮尾宏樹庶務調査係長 農政課 双石喜文農業政策係長、田崎孝子主任 千葉県野田市 議会 戸辺健一事務局長、岡田敦子議事調査係主任主事 農政課 山下敏也課長、小亀秀則農政係主査
出張者氏名	簗戸利昭、三輪順治、柳井一徳、惣台己吉、大滝文則、藤原清和 藤井隆史（議会事務局）
調査項目	農作物のブランド化について
福島県白河市においての『白河市農産物ブランド化基本方針』についての研修視察は 別紙の通り報告いたします。	
千葉県野田市においての『環境保全型農業を目指して』についての研修視察は 別紙の通り報告いたします。	

- 1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
- 2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

白河市の農産物ブランド化基本方針（白河ブランドの確立をめざして）は農産物による知名度の向上を図る手段としてのブランド化の必要性を認識し把握した上で市民が白河ブランドに誇りと愛着を持ち市民、業界、行政が連帯し地域活性化を図ることを目的にしている。そのため、基本方針には6つの項目を掲げ、目標設定し戦略を立てている。

基本方針

- 1) ブランドづくりは「地域づくり」・・・地域の活性化を目標とする。
- 2) 製品の背景に物語をつけて販売・・・白河市の歴史、文化などストーリーと熱意を訴える。
- 3) 消費者の視点から売れるものづくり・・・売れなければブランドとして認知されない。
- 4) 安全・安心な製品の提供・・・生産者、生産地の顔をみせ販路拡大を図る。
- 5) 品質へのこだわり・・・高付加価値、品質向上により差別化、優位性を図る。
- 6) 観光客誘致施設の積極的推進・・・地域、商品のブランド化と観光客の誘致の推進。

戦略

- 1) 推進体制戦略・・・全市一体となった取組
- 2) 商品化戦略・・・加工品の研究、市場調査の手法確立
- 3) 販売促進戦略・・・業者等との連携、PR手法、マーケティング実施、ロゴ統一など
- 4) 販売開拓戦略・・・販路の確立、展開

以上に加え、ブランド化認証制度を設け、行政トップ（首長）の積極的な取り組み姿勢により行政職員、業者、市民で全市を挙げて取り組んでいることで成果を出している。

その背景には震災による放射能被害の風評被害がいまだにあるということも影響している。

所感

本市でも農産物のブランド化、6次産業化による加工品販売などは官民一体となって取り組まねばならない課題であると改めて感じた。

ブランド化により安定生産、安定収入に繋がり、若者の就農で担い手問題の解消や6次産業化により雇用増など人口減の解消対策となるよう研究を重ね取り組むべき課題であろう。それには首長の強力なリーダーシップの下で行政の今以上の積極的な支援、指導などが必要不可欠であり、取り組み体制を整え井原市全体で推進すべきであると思う。

醤油（某有名醤油の本社、工場があり野田の住民の多くはこの会社で働いているらしい）の街として知られる野田市の環境保全型農業を目指して（ブランド力の向上の取り組み）についての内容は

1) 野田市の生物多様性の3つの取組

- ①堆肥化事業の展開
- ②黒酢散布による米作り
- ③江川地区の取組

2) 冬期湛水

3) ブランド米の販路拡大

4) 農産物の売り込みと宣伝

であり、ゴミの減量のための堆肥化事業、有機栽培のための黒酢散布、河川流域の環境保全、自然との共生などに取り組み、冬水田んぼ（冬のあいだも水を張っておく）により魚やカエルなどの生育に繋がり自然保全で付加価値のある農産物生産を目的としている。

また、行政がブランド認証シールや環境にやさしい黒酢米というパンフレットなど作成し販路の拡大や PR を積極的に行ない生産者の生産意欲を高め、ブランド化を図っている。PR の一環でメディアの利用も積極的で、最近ではこうした自然環境の中での黒酢を利用した珍しい農業に対し放送局からの問い合わせも多く有り、担当課の職員が積極的にテレビ等で PR している。その背景には行政の有効な資金援助、生産者の理解により強い信頼関係が確立でき、行政と JA とが協力し合って販路拡大を展開している。

所感

白河市とともに共通しているのは行政の一生懸命さ（野田市も福島原発事故の放射能による風評被害に苦しんでいる）や、行政トップの強力なリーダーシップであると感じた。

また、任された職員の取り組む姿勢や、農家の方のほとんどを知っていると、話しているなどコミュニケーションを大事にして協力し合っている点には驚かされた。そしてテレビ局などをはじめとするマスメディアの利用が効果的であると改めて認識させられた。

本市においてこの生産方法を取り入れることはできないかもしれないが、付加価値を高め、高収入に繋がる生産方法、農産物のブランド化は必要であり、調査研究して早急に取り組まねばならないと痛感した研修であった。

委員会行政視察報告書

平成26年7月22日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者
建設水道委員会 惣台 己吉

期 間	平成26年 7月 9日（水）～平成26年 7月10日（木）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	福島県白河市 議会 須藤博之議長、宮尾宏樹庶務調査係長 農政課 双石喜文農業政策係長、田崎孝子主任 千葉県野田市 議会 戸辺健一事務局長、岡田敦子議事調査係主任主事 農政課 山下敏也課長、小亀秀則農政係主査
出張者氏名	簗戸利昭、三輪順治、柳井一徳、惣台己吉、大滝文則、藤原清和 藤井隆史（議会事務局）
調査項目	農作物のブランド化について
福島県白河市においての『白河市農産物ブランド化基本方針』についての研修視察は 別紙の通り報告いたします。	
千葉県野田市においての『環境保全型農業を目指して』についての研修視察は 別紙の通り報告いたします。	

- 1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
- 2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

白河市の農産物ブランド化基本方針（白河ブランドの確立をめざして）は農産物による知名度の向上を図る手段としてのブランド化の必要性を認識し把握した上で市民が白河ブランドに誇りと愛着を持ち市民、業界、行政が連帯し地域活性化を図ることを目的にしている。そのため、基本方針には6つの項目を掲げ、目標設定し戦略を立てている。

基本方針

- 1) ブランドづくりは「地域づくり」・・・地域の活性化を目標とする。
- 2) 製品の背景に物語をつけて販売・・・白河市の歴史、文化などストーリーと熱意を訴える。
- 3) 消費者の視点から売れるものづくり・・・売れなければブランドとして認知されない
- 4) 安全・安心な製品の提供・・・生産者、生産地の顔をみせ販路拡大を図る。
- 5) 品質へのこだわり・・・高付加価値、品質向上により差別化、優位性を図る。
- 6) 観光客誘致施設の積極的推進・・・地域、商品のブランド化と観光客の誘致の推進。

戦略

- 1) 推進体制戦略・・・全市一体となった取組
- 2) 商品化戦略・・・加工品の研究、市場調査の手法確立
- 3) 販売促進戦略・・・業者等との連携、PR手法、マーケティング実施、ロゴ統一など
- 4) 販売開拓戦略・・・販路の確立、展開

以上に加え、ブランド化認証制度を設け、行政トップ（首長）の積極的な取り組み姿勢により行政職員、業者、市民で全市を挙げて取り組んでいることで成果を出している。

その背景には震災による放射能被害の風評被害がいまだにあるということも影響している。

所感

本市でも農産物のブランド化、6次産業化による加工品販売などは官民一体となって取り組まねばならない課題であると改めて感じた。

ブランド化により安定生産、安定収入に繋がり、若者の就農で担い手問題の解消や6次産業化により雇用増など人口減の解消対策となるよう研究を重ね取り組むべき課題であろう。それには首長の強力なリーダーシップの下で行政の今以上の積極的な支援、指導などが必要不可欠であり、取り組み体制を整え井原市全体で推進すべきであると思う。

千葉県野田市研修視察報告書 平成26年7月10日実施

醤油（某有名醤油の本社、工場があり野田の住民の多くはこの会社で働いているらしい）の街として知られる野田市の環境保全型農業を目指して（ブランド力の向上の取り組み）についての内容は

1) 野田市の生物多様性の3つの取組

- ①堆肥化事業の展開
- ②黒酢散布による米作り
- ③江川地区の取組

2) 冬期湛水

3) ブランド米の販路拡大

4) 農産物の売り込みと宣伝

であり、ゴミの減量のための堆肥化事業、有機栽培のための黒酢散布、河川流域の環境保全、自然との共生などに取り組み、冬水田んぼ（冬のあいだも水を張っておく）により魚やカエルなどの生育に繋がり自然保全で付加価値のある農産物生産を目的としている。

また、行政がブランド認証シールや環境にやさしい黒酢米というパンフレットなど作成し販路の拡大や PR を積極的に行ない生産者の生産意欲を高め、ブランド化を図っている。PR の一環でメディアの利用も積極的で、最近ではこうした自然環境の中での黒酢を利用した珍しい農業に対し放送局からの問い合わせも多く有り、担当課の職員が積極的にテレビ等で PR している。その背景には行政の有効な資金援助、生産者の理解により強い信頼関係が確立でき、行政と JA とが協力し合って販路拡大を展開している。

所感

白河市とともに共通しているのは行政の一生懸命さ（野田市も福島原発事故の放射能による風評被害に苦しんでいる）や、行政トップの強力なリーダーシップであると感じた。

また、任された職員の取り組む姿勢や、農家の方のほとんどを知っていると、話しているなどコミュニケーションを大事にして協力し合っている点には驚かされた。そしてテレビ局などをはじめとするマスメディアの利用が効果的であると改めて認識させられた。

本市においてこの生産方法を取り入れることはできないかもしれないが、付加価値を高め、高収入に繋がる生産方法、農産物のブランド化は必要であり、調査研究して早急に取り組まねばならないと痛感した研修であった。

委員会行政視察報告書

平成26年 7月24日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者

建設水道委員会 大滝 文則

期 間	平成26年 7月 9日（水）～平成26年 7月10日（木）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	福島県白河市 議会 須藤博之議長、宮尾宏樹庶務調査係長 農政課 双石喜文農業政策係長、田崎孝子主任 千葉県野田市 議会 戸辺健一事務局長、岡田敦子議事調査係主任主事 農政課 山下敏也課長、小亀秀則農政係主査
出張者氏名	簗戸利昭、三輪順治、柳井一徳、惣台己吉、大滝文則、藤原清和 藤井隆史（議会事務局）
調査項目	農作物のブランド化について
総合所管	
今回の視察は通じて「農産物のブランド化」をテーマに行いました。	
行政を取り巻く環境が異なる中での比較・検討については難しいのですが、いずれの市政においても「農産物のブランド化」に向けて特色ある「ブランド化基本方針」の制度を設けて、産・官・学・一体となった取り組みを行うなど積極的な施策が行われていました。	
ただし、「農産物のブランド化」に向け重要な要件の一つである、安心・安全といった信用や魅力の醸成については、いずれの市においても、福島原発事故の影響（風評被害等）が少なからずあるとの説明も頂き、考えさせられる研修となりました。	
なお、視察内容の概略については別紙の通り報告いたします。	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

白河市農産物ブランド化基本方針

(1) 策定の背景（地域が選ばれる時代にむけて）

発想（入口）～販売戦略（出口）まで

(2) 策定の趣旨

物のあふれた時代に消費者ニーズはますます多様化し、安心・安全・本物志向の広がりや地域が躍進するチャンスでもある。

他商品との差別化を図るため、地域や特産品の付加価値を高める「ブランド化戦略」があらたなまちの活性化手法として重要な役割を担う可能性が考えられる。

そうした中、特産品と地域イメージが一体となりその魅力を醸成する為の「白河市農産物ブランド化基本方針」を定めた。

◎全国に認知された「白河」の魅力はまだ少ない。

（井原市においても同様と考えられる？）

(3) 基本方針

- 1) ブランドづくりは「地域づくり」
- 2) 商品の背景にある物語を付けて売っていく
- 3) 消費者の視点から、売れる物づくりを追及する
- 4) 生産者の顔が見える安全・安心な商品を提供する（信用）
- 5) 商品の視点から、品質へのこだわりを徹する
- 6) 観光客誘致施策の積極的な推進を図る

(4) 取り組みの内容項目

- 1) 推進体制戦略
- 2) 商品化戦略
- 3) 販売促進戦略
- 4) 販売開拓戦略

◎この事業の円滑な推進を図るため「白河市農産物ブランド認証制度実施要綱」を定め「戦略委員会」を設立し事業の進捗・評価見直し等「白河ブランド」構築へ着実かつ効果的な実現を目指す体制が構築されています。

野田産農産物のブランド化

「野田市ブランド農産物認定制度実施要綱」を制定し、「野田市農産物ブランド化推進協議会」を設置し「認証マーク」を定めることで、安全で安心な野田産農産物ブランド化を推進しています。

特色ある取り組み

- 1) 野田市が設立した「堆肥センター」の利用
- 2) 無農薬栽培米の普及
ヘリコプターにより黒酢散布を行い病虫害の発生を抑制する

野田市ブランド農産物の認定基準

- 1) JAS法に基づき、有機JASにより国際規格を取得した農産物
- 2) ちばエコ農産物として千葉県知事の認証を受けた農産物
- 3) エコファーマーの認定を受けた者が野田市堆肥センターで生産するもみ殻牛ふん混合堆肥を使用して生産する農産物
- 4) 自然環境保護対策基本計画書に規定する江川地区において遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、科学的に合成された肥料及び農薬の使用並びに農業生産に由来する環境への負担を出来る限り低減した農業生産の方法として市長が、認めて生産する米

◎市長の公約からスタートし企画・制度化されたとの事です。

生産者は企画力としての時間が取れないことから、市自らが先頭に立ち「野田農産物ブランド化」を確立して付加価値を高め、販路の拡大及び有利販売をすることを目的に推進されていました。

委員会行政視察報告書

平成26年 7月24日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者
建設水道委員会 藤原清和

期 間	平成26年 7月 9日（水）～平成26年 7月10日（木）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	福島県白河市 議会 須藤博之議長、宮尾宏樹庶務調査係長 農政課 双石喜文農業政策係長、田崎孝子主任 千葉県野田市 議会 戸辺健一事務局長、岡田敦子議事調査係主任主事 農政課 山下敏也課長、小亀秀則農政係主査
出張者氏名	簗戸利昭、三輪順治、柳井一徳、惣台己吉、大滝文則、藤原清和 藤井隆史（議会事務局）
調査項目	農作物のブランド化について
◎福島県白河市では、白河市内で生産された農産物や加工品を「白河ブランド」として認証し、広く内外へPRして、認知度の向上、イメージアップ、消費拡大を目指している。	
＊生産者・消費者・市民・学識経験者・白河市農産物ブランド化促進研究会委員で「白河市農産物ブランド戦略委員会」を設置し、白河市農産物ブランド品の認証を行っている。	
◎千葉県野田市においても、農産物認定申請書を提出し、野田市のブランド商品として認定を受け、より高度な商品へ、付加価値の高いブランド商品の開拓に努力されている。	
○井原市においては、ブランド品の開拓に向けて、生産者・JA岡山西等と連携して冬ブドウ（紫苑）の生産に取り組んでいますが、それぞれがすでに生産ベースを確保し消費者や消費地に販売している商品を井原市のブランド商品として認定して、さらに付加価値の高い品物に高めていく取り組みを実施しながら、新たな商品の開発にも努めていくことも考えるべき	

だと思います。

農作物のブランド品だけでなく、和洋菓子・デニム製品・草木染製品・陶芸品・あらゆる分野の井原ブランド品の認定を全市民で決定していくパフォーマンスも考えてはと思う。

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。